

## 平成23年度 第3回 寒川町総合計画審議会 会議要旨

日時：平成23年6月30日（木）

午後1時30分より

場所：寒川町役場3階第1委員会室

出席者：飯田誠会長、早乙女昭委員、吉田博之委員、新津忠男委員、太田真奈美委員、杉崎隆之委員、藤沢喜代治委員、鈴木宏文委員、北村明委員、岡部英男委員、熊澤茂委員、村松正喜委員

欠席者：脇文亮委員、今井雄二委員、成重恒夫委員、小林篤子委員、

事務局：木内企画政策部長、小泉専任主幹、深澤副主幹、小林主査、高橋主査  
吉田主任主事

### 1 開 会

企画部長あいさつ

欠席委員の報告（上記欠席者のおり）

本日の出席委員は11名 審議会条例6条の規定により審議会が成立

### 2 会長あいさつ

会長のあいさつ

### 3 議 題

(1) 町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画（第3章・第5章）  
について

- ・第3章関係にかかる修正箇所及び意見等について
- ・第5章関係にかかる修正箇所及び意見等について

#### 【会長】

議題(1)寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第3章・第5章の変更  
について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

議題の(1)第3章・第5章関係について、各委員から頂いたご意見を基に修正を加えた  
ものでございます。最初に第3章関係についてご説明を致します。

<資料に基づき説明>

**【会長】**

事務局より第 3 章関係の説明がありました。この件についてご意見、ご質問がありましたら。いかがでしょうか。ないようですので第 3 章関係については、これで終決致します。

続きまして第 5 章関係について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは第 5 章関係についてご説明致します。

<資料に基づき説明>

**【会長】**

事務局より第 5 章関係について説明がありました。何かご質問等がありましたらお願いします。

**【委員】**

確認させていただきたいのですが、本日の委員会で文書表現もコンクリートされるのか。まだ内部で議論され、細かな字句の修正を加えていくものなのか。

前は方向性について議論していたので、細かなことは申し上げなかった。少し文書表現に気になるところがあります。

**【事務局】**

細かな言い回しのことかと思いますが、総合計画審議会以降、頂いたご意見等を反映させながら、庁内組織であります策定委員にお図りし、言い回し等もその中で整合性を図ってまいります。

**【委員】**

例えば、ノーマライゼーションですとか、気になる点が幾つかありますので、これらまだ議論の余地があるのか確認したい。

**【事務局】**

例として挙げられたノーマライゼーションとか、一般の方には一言でなかなか意味が理解されにくい用事・用語等については、計画書の中で、用字・用語を説明する索引を掲載したいと考えています。他に理解しにくい用語等がございましたらこの場でご意見を頂ければ、対応したいと思います。

**【会長】**

他にご意見ございますか。特に無ければ第 5 章関係についてはこれで終決し、次の議題に移ります。

## (2) 町総合計画「さむかわ 2020 プラン」後期基本計画（第 2 章・施策推進） について

- ・ 第 2 章関連について
- ・ 施策推進関連について

### 【会長】

議題（2）寒川町総合計画「さむかわ 2020 プラン」後期基本計画第 2 章施策推進関係について事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

議題の（2）寒川町総合計画「さむかわ 2020 プラン」後期基本計画第 2 章施策推進関係についてご説明をさせていただきます。

<資料に基づき説明>

### 【会長】

第 2 章関係について事務局からの説明が終わりました。何かご意見等ありましたらお願いします。

### 【委員】

現況と課題で自然が減っているとあるが、現状を鑑みれば、街路樹が、町では中央公園の周辺しかない。新しくできた北口公園を見ても 7～8 本程度しか植樹されていない。道路に街路樹がない。このことを問題として捉えられないか。

屋敷林が減っているとあるが、人口の増加とともに宅地が狭くなり、植樹できない現状もある。この実態を踏まえると河川堤防や道路の街路樹が課題になっていないのか。

### 【事務局】

ご指摘のとおり寒川町の街路樹、県道等は道路基準に基づいて街路樹としてかなり植栽されています。寒川町の緑は、神社やお寺などの大きな緑が保全されているものの、住宅事情により屋敷林は失われつつあります。公の緑としての街路樹の役割はかなり高いものであることは認識しております。

県道については、道路基準の中で、大きなものを植えていますが、町道は、なかなか植栽ができる幅員が確保できる状況にない中で、今後道路を拡幅して街路樹を増やすことは難しいと考えます。

町では、生け垣根の推進を図っておりますが、昨今の住宅状況等からも、実績が上がらないのが現状であります。ただ、町民の方々のご協力をいただきながら緑化推進に努めてまいりたい。また、街路樹の推進は、1 級町道のような幅員が確保できる道路については可能な限り推進したい。道路の関係は第 1 章の都市緑化の中で対応したいと考えます。

### 【会長】

今の意見の中には、公園を整備してもその中の緑化目的が達成されていないんじゃないか。緑化を推進するのであれば、駅前の公園にもう少し植栽すべきではなかったか。との意見だと思う。

### 【事務局】

町では、新川と文化のまちづくり計画を策定しており、公園の新設なども検討しております。財政厳しい状況下で進捗していないのが現状ですが、その中でも公園の緑化については推進して参ります。

### 【委員】

県道は、街路樹が設置されているが、町道では難しく個人の住宅の緑化でやっていくと言われた。大変な仕事をやるために総合計画があると思う。

10年、20年かけて町がやらなければならない仕事は、この計画にうたわなければ街路樹もできない。

測って見たんですが、寒川小学校に行く日産工機沿いの道路には歩道があり、2.7メートル程の幅がある。そこにも街路樹がない。広い所でもない状況下で、狭い所で歩道が取りにくい所がある。町がやらなければならないことを盛り込むことが仕事では無いか。街路樹については第1章だと言いましたが、第1章から第5章までの中で連携して出てくる話ですね。現況と課題として、街路樹がないことは課題では無いか。1章にも2章にも影響する話だと思いますが如何でしょうか。

### 【事務局】

本日お配りしている資料の中に、第1章関係がございます。街路樹については、道路網の整備が1項がございます。今、寒川町では湘南台寒川線など大きな整備が控えており、極力町民の歩道の確保をしていくことを最重要に掲げ、安全を確保する考えであります。確かに町道の緑化について見えにくい部分もございます。

また6項の施策の方向の中で、公園緑地等の計画的整備がございます。市街地の緑化の環境を形成するため、さがみ縦貫道路をはじめとする幹線道路に緩衝緑地や街路樹等の緑化を推進するとともに公有地の緑化を図りまと位置付け、先ほどの街路樹の関係については、確かに総ての章に係わってきますが、それぞれの分野ごとで表現しておりますのでご理解願います。

### 【委員】

何か勘違いされている。第1章に載せているから良いと言われるが、水と緑の項目の中で、緑が町全体で減ってきていると言う問題点を掲げながら、この解決策が具体的にない。

2項目に良好な緑の保全と書いてある。2つ目に水と緑のまちづくりの推進と書いてある。第1章にあることは良いが、現状の課題に何故入れないのか。ましてや川沿いになんかは、目久尻川、小出川と書かれているが、木が無い。

### 【事務局】

第1章と第2章の役割なんですが、住環境の分野、都市基盤としての緑の推進で、第2章につきましては、大きな意味での自然、川辺のススキであるとか、大きな神社の原風景であるとか、大きな緑としての役割の章である。

ここに街路樹を書くことができないかのご質問ですが、全くできないということではありませんが、考えとしては、新たに創設する緑と今まである緑を守っていくものの違いが、1章と2章の大きな役割の違いと考えている。

そういった中で現在の前期基本計画の中では、整理している状況です。

### 【委員】

タイトルに緑化推進と書いてあるから、今あなたは守るとおっしゃったんだけど、推進と書いてある。だからこだわっている。

2項の現況と課題の中に、環境の問題が書いてあるが、取り組みの効果が短期間で現れないものが多くと書いてある。これが施策の方向の中でどう反映されているのか。短期間で現れないなら今後9年、10年かけてやるべき仕事ではないですか。

### 【事務局】

総合計画は町の最上位計画であって、町の施策の方向性を出していく役割が、基本計画になります。その下に個別計画があり、例えば環境基本計画、水と緑のまちづくり計画、川と文化のまちづくり計画等それぞれ特化した計画があります。総合計画単体では町の計画が全て動きません。総合計画の施策の方向性を受けて、それぞれの個別計画の中でさらに具現化していく。推進する中では施策の方向としては環境施策の総合的推進と掲げる所ですが、これは寒川町で15年3月に策定した寒川町環境基本計画がございます。こちらで様々な環境に係わる施策を展開していく訳ですが、その進捗度合いですが、すぐに効果が現れるものと、現れないものがあります。そう言ったものを踏まえまして、記載のとおり表現をしています。

### 【会長】

委員が言われることは、緑を推進しているんだから、公園を造った時に緑を何パーセント確保するとかを具体的に計画したらどうか。そのような総合的な計画を作ってはどうかとの意見だろう。すぐにできるもの、できないもの一杯あると思うが、設計の段階で取り入れていくべきであろうという意見だと思う。あらゆる可能性のある公園等を設置する時には、緑の部分を配慮して確保していくべきだとの意見だと思う。駅前の公園にしても色々な意見はあるだろう。落ち葉が落ちて困るとの意見もあるだろう。

色々な事に配慮して造っていくべきだ。現状と課題として緑の推進と書いてあるんだから、計画的に推進し何パーセントでも良いから確保していくべきだ。という意見だと思う。

### 【事務局】

解りました。それぞれ所管がございますので、ご意見を所管に調整を図っていきたい

と思います。要は緑をどう取り扱うかの方針をここに書ければ。

**【会長】**

緑を増やしても隣地との関係とか、隣近所で枝を切れとかの意見もある。色々と難しい問題があると思うけど、公共のものを設置するときには、そういうことを考えて増やしていくものだと思う。

**【事務局】**

緑化の推進は、計画的に整備し推進していくようには記述させて頂いているつもりです。街路樹については、どこで扱う等のご意見については検討させていただきます。

**【会長】**

よろしいですか。他にございますか。

**【委員】**

9項ですが、廃棄物の適正処理の基本方針としてゴミの分別資源化とあります。分別について非常に住民の負担が多くなっている。さらに自治会の加入率も下がっている。自治会の役員はルールを守り、もし間違っていると直したりしている。加入していない人は、出してはいけない物を出し他の人に負担がかかっている。

トータルとして分別は良いんですが、一般の町民、特に自治会や町をきれいにしている人にとって非常に負担がかかっている。収集処理体制の充実で、寒川での可燃ゴミはまとめて出しているが、藤沢市は、一軒一軒集めている。この収集だとしてはいけないゴミが出された場合は、自分の家の前に置いていかれるから自分で処理し、恥ずかしいからルールも守る。経費の問題もあると思いますが、収集処理体制の充実を見直しについて検討してもらえないか。また商業者は産業廃棄物になるんでしょうが、一般ゴミとして出している。ここでどうにかしろと言うことではなく。私もどれが正しいとは言えませんが、見直しとか検討とかの言葉を施策と方向の中に入れて、検討して頂けないか。

**【事務局】**

寒川町では、可燃ゴミは集積所に一括に出して、それを引き上げていく形を採用しています。中にはルールが守られない、また当然自治会にお願いして衛生委員さん等の指導のもと、皆さんにご負担をおかけしている現状です。今後皆さんとまちづくりしていく中で、本来であればモラルの問題だと思いますので、モラルの向上ですとかどういった収集体制が適切にできるのかの検討も必要だと思います。色々な可能性を考えながら環境の方と変更ができるかどうか調整したいと思います。

**【会長】**

他に何かございますか。

**【委員】**

4項の5の生活環境における目標指数の中、環境と共生したまちづくりをする上で、ISO1401の基準というものは絶対条件だと思う。工業系だけではなくて商業にも当てはめ

てもらいたいし、指導についても行政機関で当然やるべきだと思います。町の方の考え方をお聞きしたい。

【会長】

町は取っているのか。

【事務局】

寒川町状況としては、現在取得していません。

【会長】

寒川町の工場は相当程度持っているでしょ。

【委員】

持ってないと取引してもらえないですよ。

【会長】

そうでしょ。後は商業だよ。ゴミ問題は非常に難しく、厳しくすると余計放置されることが多いですよ。

【事務局】

過去に寒川町でも取得する検討を重ねてきた状況がございます。確かに役場は推進する中で、取らないのかと当然言われることですので、メリット、デメリットを考えながらどうすべきなのか担当課と煮詰めていきたい。

当然こちらを増やす評価指標でありますので、これからの実際のあり方、考え方を整理し、より明確に打ち出せるものかを確認させて頂きたい。

【委員】

一番大切なことは、これ取るときにイニシャルコストもランニングコストも掛かるんですが。取ることが目的ではなく、やはり指導する立場としてどの位のスキルを持つかと言うことを勉強しておいてもらわないと指導する側としては、指導できないのでお願いしたい。

【会長】

行政として手本を見せてもらわないといけない。

【委員】

関連して、ISOには一般的に維持管理の予算が相当に掛かるのですが、多くの公共では、安く上げるため簡易なものを採用しているところがある。資格を持った人が来て、指示してもらうようなことを通して、余りお金をかけないで行うとの流れもある。やり方にも工夫の余地があると思いますので、環境の方とお話しして頂いて、簡易な方法でも町として持っている流れの方が良いと思う。

【事務局】

全体の職員研修で ISO まではいきませんが、環境基準的なものが進められているなど一般常識的な部分は全体の職員に研修を行っておりました。

町の方向としても、その辺については検討中でございます。そのことをこちらの総合

計画の中に位置付けるとかではなく、考え方としては町でも持っています。

**【委員】**

その方向性については、どう取り扱うかは決めておかないで、受け手の方だけしっかりやって下さいよと言うのは、論理的に矛盾があるような気がする。(5)の3番に上げたマネジメントの数を増やしていきましょうとありますから、模範を示す意味でも、具体的な中身をこの計画の中で明らかにするのは重要な事だと思います。

**【事務局】**

今現状の話をさせていただきましたが、総合的に皆さんの貴重な税金を使って取得して、それを維持していくことは莫大なお金が掛かってくる事を十分認識しなければならない。どういうふうな形で ISO を役場として運用していくのか。また民間に対してどうやって発信していくのか。その辺が重要な事だと思っています。環境の方の部署とも相談させて頂いて今後どうあるべきなのかを煮詰めて、再度確認させていただきます。

**【会長】**

先ほど言われたように、自治会に入っていないで役もやらない。皆が協力しないと良くならないと思う。行政だけが責任を持たなければいけないのではなく、住んでいる人も一緒になってやらないと良い町はできない。そう言うことは、ハッキリと明記して良いと思う。自治会の協力をするとか。そういうふうにしてもらいたい。

**【会長】**

他にご意見ございますか。

**【委員】**

ISOについては、町が率先して取得すべきだと思います。ただし企業は継続していかないと商売になりませんので継続する必要があるのでランニングも掛かるんですが、町は体制の確立後、自主的に管理すれば良い話で、そんな動きを是非ともされたら良いと思う。

私が聞きたいことは、各施策の方向がそのとおりに進んだかどうかを見るときに、やっぱり管理目標値みたいなものが無いと判断できないと思う。例えば、水と緑のまちづくり推進では、水と緑に親しんで潤いを与えてくれると書いてある。具体的に水とのふれあえる川の整備がどう進んでいるのかの指標はどこにあるんですか。

それから、ゴミの処理体制、収集体制の充実と言った時に、例えば、最近自治会の加入率が低い話が出ていたとすれば、加入率の目標指標と掲げ、長期的目標に沿って推進すればいいし、資源循環型社会の構築では、位置付けた方向に基づいて、進行管理を行う指標がなければいけないと思う、それが無い。唐突に最終処分場を確保するとか、今1つだから2つにするとか。何の結果に繋がるか良く解らない。全ての項目に対して評価できる指標がない。具体的にこの数値目標を達成するために実施計画でこうしますよ、と整えないと進まないですね。絵を書くのは上手なんですけど。

**【事務局】**

この指標のスタイルですが、前期基本計画では採用していなかったが、後期基本計画では新たに目標指標を加えました。これまで実施計画レベルだけが、事務事業評価をやりながらどこが達成したと言うような表現だけで総合計画自体に目標指標を掲げたのは今回初めてでございます。我々としても、こういったものを指標として掲げていこうかと色々検討した中で、今回お示したもので言えば、めざす姿に対する指標があればそのまま使えば良いんですが、めざす姿は少し漠然としたイメージでございますので、それをハッキリ表す指標がなかなかないものについては、分割しながら指標を掲げているのが現在のスタイルでございます。

今、委員さんが言われたのは、施策の方向、項の下の施策の方向レベルでの指標が必要ではないかということでございます。こちらにつきましては、基本的にはご指摘のとおり、ここに指標はございません。本来であればここにも指標があつて実施計画の達成度合いが、指標に繋がるのかなと考えたところですが、項毎の目標指標ですけれども、基本計画の中で施策の方向性を図れるようにと大きな分野で設定した所ございまして、さらに細分化した中での指標化は現在検討していない現状でございます。今後の対応については、庁内の策定委員会で、頂いたご意見を報告し、問うていきたいと思っております。基本計画も実施計画も来年度の予算編成までには、何とか一所懸命進めている所ですので、どこまでできるか相談してみないと解りませんが、その案件につきましては、確認させていただきます。

#### 【委員】

例えば、河川の整備では、施策の方向付けは記載しているんですね。川辺の整備と自然を生かしたと、現状がどういう状況にあつて、どこまで、何メートル進めるんだと図らなければ、進んだかどうかは解りませんよね。そういう所が、具体的に全ての項目で改めて検討して頂きたい。

もう一つ具体的な例を言いますと、環境測定項目じゃなくて温暖化対策の目標値が記載されていますよね。この目標値の設定は、地球温暖化対策推進本部などが色々ある訳ですよ。国の指標も、それに則った形になっているんでしょうかね。上位の国あるいは県とかの目標値の設定の仕方がありますよね。例えば、法律でいけば、事業所も勿論やらなければいけないんだけど、自治体もしっかりやりなさいと。それから各自治体の中の企業に対してもしっかりと指導しなさいとの項目も記載されていると思うんですよ。そのような数値を見ればね、正に国が示したものを改善していくんだと言うような数値目標になってくる。上位との整合性もしっかりと図られた計画になっているか。単純に数字を減らしていけば良いということではないと思う。その辺も含めて、改めて見直しをして欲しいなとこのように思います。

#### 【委員】

関連して、施策の方向として、事業をどれだけ進めるとか、財政推計をして、いくらかかるか積み上げて、計画的にきちっとやってないと、施策の方向とか事業がよく見え

てこないんですね。

それからもう一つ、皆が今知りたいのは、9年間でこのことをやります。道路なら何メーター作りますとか、ここには目標指標と施策の方向が何かマッチしていない。一部はマッチしているところもある。例えば、環境学習講座で人数なんか、これは事業で良いですよ。その辺の所をどう考えていくのか。新しく入れてくれたのは、数値化と言われたから、無理して入れたでは違うと思う。前段の委員さんが言われたように、国の目標とか県の目標とかあって、それらの整合性をどう図れるのか解りませんし、難しい問題ですから、私もここでどうしろとは言えないが、問題点として今、指摘はできますが。

#### 【事務局】

構想と基本計画と実施計画の3つの計画でこれを推進していくという大きな枠組みの中で進めていることはご承知頂いている部分だと思いますが、この目標指標については、先ほど担当から説明させて頂いたとおり、適切かどうかは別にして、考え方としては項の進み具合の一つの指標として設定させて頂いています。そのため、施策の方向毎の目標指標とは当てはまらない中身も当然出てきてございますが、例えば道路が何メーターというのは、当然、財政推計をしながら計画的に推進すべきだろうと言われてしまう事ですが、なかなか計画の段階でそこまで、例えば9年間の中で、財源をとまったり、政策を交わしたりと言う部分で、そこまでシビアな数字をこの中に入れるということは、現時点では出来ない部分もあり、3年毎の実施計画の方で、財政推計をしっかりとしながら、優先順位をつけて方向に沿った事業を実施していきたいと考えております。

方向ごとの目標指標につきましては、これまで進めてきた段階で大きな変更になってしまう部分であり、出来るか出来ないか難しい所ですので、日数とか期日の問題もございりますが検討させて頂きます。

#### 【会長】

できる限りそういう方向に向かってやって頂きたい。と言う意見ですから。できる限り取り入れて作ってみてはどうかと意見を申し上げて。他に何か。

#### 【委員】

意見という言い方はしましたが、基本的に施策の方向をちゃんと打ち立てているのであれば、具体的に何をもって評価するのか、それを推し量る数値がなければ、評価は出来ないと申し上げている訳です。それを具体的にどうやって達成するんだと言うのが実施計画ですよ。きちんと積み上げていかなかったら何のための一番上位の計画なんだと言う議論になりますよ。

#### 【委員】

今言われている数値目標はおっしゃるとおりですけど、特に自然環境保全地域面積、それから保全地域指定面積については、少しでも改善する数値目標がないととても改善に繋がらないと思う。

**【事務局】**

先ほどもご指摘受けまして緑化推進とどう進め、どう評価するのかとのご意見でございますが。寒川町の自然環境保全地域には岡田の越の山周辺が環境保全地域と神社を含めた参道が環境保全地域になっています。越の山に新たにあれだけの面積が自然環境保全地域を造って新たに指定することは、なかなか難しい。最低限ああいった良好な緑を守っていききたい気持ちがございまして、この環境は放っておけば減少してしまうことが懸念され、それを守っていく観点から全く同じ数字を目標として掲げています。この辺の数値の出し方、あり方についても、ここだけではなく他の章も、全般的に再度見直します。8月に最終的な段階でどんな形でお渡し出来るかちょっと整理して見ます。

**【会長】**

よろしいですか。

**【委員】**

先ほどの件にも繋がるんですが、簡単に達成できるような目標を掲げているのか。それともとんでもない難しい目標を掲げて頑張る目標になっているのか。そのレベルの基準が解らない。その辺が解るようにしてもらえると良いな。例えば ISO の話が出ましたが、現状 56 になって、9 年間で 66 にする。これが何から出てきた数字なのか。その辺のレベルが解らない。解るように説明頂けるとありがたい。

もう一つの意見としては、ISO については、私ども民間企業として取得する時に経費がものすごく掛かるんですが、社員に資格を取らせ、継続することで身内ですから費用が 6 割り減ったとも聞く。役場の職員が挑戦して資格を取ると言う事も一つの指標なんだな、と思いつつ聞いておりましたが如何でしょう。

**【事務局】**

目標指標につきましては、別冊でそれぞれの目標設定指標の調書がございます。この調書は、作成する際に各課に依頼し、安易に確実に出来ることだけで押さえることなく、できる限り且つ実効性のあるもので設定するようお願いしています。担当毎にその趣旨に沿って作って頂いているとは思いますが、私どもも内容、困難度それは測れないので部分もあります。そのため、総てが同じレベルか、努力、同じ量の力具合でできているかかと言われると、ちょっとその辺は不明確な部分もございます。先ほど ISO の資格を職員がとのご指摘については、現在職員の研修事業がありまして、職員研修をしながら例えば、工事検査とか職員の資質アップを図っていくような事も行っていますので、その辺ができるかできないか、できることをは内部でやっていく考えもあると思っておりますので、具体的には全体を再検討する中で、担当課の意見も聞きながら検討してみたいと思っております。

**【会長】**

他にご意見ございますか。

**【委員】**

自然環境の保全の中で、越の山とか寒川神社とかありまして、地主さんにとってはその維持管理で苦勞をしている。放置しておくとも木にツタとかが絡んできて最終的には枯れてしまう。そういった問題でかなりの間放置されている、といった中で自然環境保全なんてできるのか。例えば、里山の維持のための事業とか、町民から公募して、担当課で里山の維持管理のためのボランティアを含めた新しい施策が計画に位置付けないのかと思ったりするが、主要事業を見ると従来からある事業で、新しい事業が見えてこない。総合計画ですから、ある程度これからのまちづくりの方向性を見せるべきだと思うが。

#### 【事務局】

只今ご指摘がありました事が、正にそれが住民協働であると思いますが、こちら記載のとおり、町民ワークショップの中にも緑化推進にあたっては、住民も一緒になってやっていくんだとか、町民が見られる緑化を実施するだとかご提案を頂いています。住民協働は、皆さんの力をお借りし、どういった形で、良好な緑の保全ができるのか。私どもとしては次の議題になりますけれども、施策推進の所で、第1章から第5章を網羅する。要は全体をカバーする意味での施策推進として基本姿勢を位置付けてございます。この中では町民との協働と言う観点位置付けておりまして、どの章においても協働を進めて行きたいと総括して掲げています。ご意見頂いた件につきましても、越の山の面積を地権者一人で保全ができるかと言われれば、とてもできるものではございませんので、地域住民の皆さんの力を借りながら保全していくことが重要になってきます。ここに書くか別の分野で総括として書くか。その辺につきましても、検討してみたいと考えます。

#### 【会長】

その他ご意見が無ければ第2章関係については、これで終決します。

#### ・ 施策推進関連について

#### 【会長】

それでは次の施策推進関係に移ります。

内容について事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは施策推進関係についてご説明させていただきます。

<資料に基づき説明>

#### 【会長】

説明が終わりました。何か質問、ご意見ございましたらどうぞ。

#### 【委員】

何点か質問させていただきたいと思います。先程申し上げましたが、施策の方向を具体的に变えたのであれば、その評価指標を是非とも付けて欲しい。

例えば、情報公開の推進を適正に進めていきますとありますが、結果の判断ができない訳ですね。例えば、現在の情報公開について、現状がどうで、逆に非公開資料はこうだとか、今後、非公開をこう減らすことなどを指標化すれば、正にこの事業をしている事が明確になりますよね。そんな風に是非とも記載して欲しいと思うんです。

次に、行政情報の提供、公聴機能の充実とありますが、今、現状値が2回でね、目標値が3回、4回、6回だとか書いてあるんですが、この数値目標の決め方ね、例えば、具体的に何を2回やっているのか。3年後によく3回だと、これは新たに3回なのか。もう1回増やして3回にするのかね。これまではやってなかったけれども、今後行こうとしたら、目標値になんかいくらでも出来るような気がする。どういうものを公開、広報、公聴するのかをしっかりと検討すれば良いだけ。抽象的に何となく入れようとするからこのような値になる。

それと、いつも私がしつこく言っている町税の収納率、2021年の94.48%で3年後に95%、その3年後に96%、その3年後に96%のままとかね、どの数字を置くかは、議論がある所だと思うが、私だったら、94.5%だから、次は95%にして、次は95.5%で96%とか確実にコンマ5パーセントずつあげると記載した方がまだ姿勢が出て良いと感じます。もうこれは緻密な実施計画を立てて検討した結果がこうなるものなら解ります。だけどそんな形で数値を置いていないでしょう。ちょっと考える余地があるのかなと思う。ひとつわかりやすい例で示しましたが如何でしょうか。

#### 【事務局】

まず1点目の情報公開の適正化について、目標設定調書を作っていく中で、各所管に願っており、例えば対話集会の機会の回数ですが、現在、住民から呼ばれば説明会をやっていますが、ここに書いているのは、こちら側から積極的に対話集会を継続させていきたいものを記述している。この標記だと具体的に見えてこないとの事ですので、表現の仕方についてももう少し煮詰めて、もう少し見える形で表現できればと考えます。

3点目の町税の収納率ですが、難しい問題でございまして、委員も十分ご存じだと思いますが、確かに96%の横並びのものに対して、先程の全く同じ自然環境保全地域が同じ数字と言う事もございますので、単純に横ずれしているものについては、取扱いについては再度、事務局で見直すような事も考えてございますが、次回までに出来るか、最後の段階でお示しできるか、時間的なものについては調整時間が掛ると思いますので、時間をいただきながら修正できるものについては、修正させていただきたいと考えております。

#### 【委員】

最後に確認と言うことで、行政情報の提供について、現状2回と言うのを例えば予算と決算の2回だとか、以降、計画については隔年でやるとか増すなど、しっかりと内部的に

決めれば良いと思う。町として町民の皆さんに知っていただく事が、大きなメリットに繋がる事をしっかり捉えて、それを確実にやっていこうと決めれば、目標なんて簡単にクリア出来るんじゃないかと思います。あと町民がどう反応するかは別の課題としてあるとは思いますが。

**【事務局】**

目標設定調書の対話集会の開く回数と言うことで、設定の根拠としまして、各小学校区及び全体に開催することを目指しており、担当課と調整した中では、こちらはまちづくり対話集会のような形の広い範囲で行うことを想定して作ってございます。ただ、今後どういうものを対象とするかなど、可能性を探る中で、例えば道路行政、都市基盤とか、教育だとかテーマを絞ってやる事で、その回数が自由に伸びると思うんですが、設定方法について各、町民課の方が担当になりますのでその辺調整させていただきたいと思います。

**【会長】**

他にございますか。

**【委員】**

広域行政連携について、平成22年が7市町村、26年が8市町村、湘南地域市町村連絡協議会を見ると、全部で8市町村ですけど、どこか落ちている所があるのか。それを教えて下さい。

**【事務局】**

神奈川県を除いて8市町村です。

**【委員】**

神奈川県を除いて8つですよ。平塚から藤沢、茅ヶ崎、秦野、伊勢原、寒川、大磯、二宮で、寒川を入れるか入れないかだよ。

**【事務局】**

寒川は入っていません。

今まで広域行政としまして、海老名、座間、綾瀬で高座広域をやっていたんですが、共通課題が見つからないとの経過を踏まえ、一端解散をさせていただいております。今後、寒川町としましては地続きであります海老名市とは、かなり密接な繋がりがありますので、海老名市を広域行政の連携先として追加したものです。

**【委員】**

寒川と海老名でやっていきたいと、それなら結構です。

**【会長】**

他に質問があれば。

**【委員】**

町民参加型の仕組みの構築が求められていますと書いてあります。これは施策の方向の中に入って無いような気がするが、これを解決する方法は何なのか。さらに、インターネット等の高速通信が可能な環境が整ったICTを利用した情報交換を行う仕組みの構

築が求められていますとの表現は、大半の人が理解できないと思う。もう少し易しく書いていただいたら良いかなと感じがする。インターネットが大流行ですけど、インターネットを使っている人も少ないし、時々テレビのコマーシャルで、あとはホームページでご覧下さい。なんて、ホームページって何だて質問されたことがありますよね。その位のレベルですからもう少し易しく書いていただきたい。

さらに、施策の方向の中で、対話の機会を充実しますと書いてある。対話の機会に、私も参加してみたんですが、対話というのは難しく質問すると、お金が無くて出来ませんか、人がいなくて出来ませんと言った回答しか出てこなくて、その後出席しなくなった。言っても意味が無いから。何故かという、説明する側が自分の守り出した答弁をされると、参加する人も参加しても仕方ないと思うので、やり方を変えた方が良いと思う。むしろ仕組みの構築と繋がっているのではないか。どうでしょうか。

#### 【事務局】

仕組みの構築という表現になってございますが、先程の対話集会なども、こちら側から新たな町民参加型の試みとして踏み出していきたいと考えており、例えば、地域における地域住民のワーキンググループ、要は地域のまちづくりですね、そこに地域の方々が主体となった中に、オブザーバー的に町の職員がおると言った、町の人とのパイプ役、行政とのパイプ役になる。そのような仕組みを取り入れた先進的事例もございます。そういったものを含めて模索していく必要があると考えてございます。新たな視点を持って、再度検討を加えていきたいと考えております。また、ICTですけれど、正直言うと私も今一つ余り詳しくない部分もあるんですけど、パソコンで情報を得るだけではなく、インターネットを活用した町と町民の相互通信の環境も整えていけたらと考えています。中には使えない方もいらっしゃる事も十分存じ上げています。住民サービスの向上と言う観点から今現在電算を中心になって検討を加えている所でございますので、宜しくお願いします。

#### 【委員】

例えば、情報の提供についてですが、実は4月に被災地、東北にボランティアに行った際、その町では、町が運営するラジオ局があり、朝と晩1時間、夜、夕方は2時間位、間結構な情報を流していました。寒川町と同じように人口50,000位の町ですけど、そこだけしか聞こえないんですよ。長期的に考えるならば、そういった事も一つの手なのかなと思います。行った町も高齢者が4割を超えている町でしたら、ラジオしかなく、テレビは当時映りませんでしたから、携帯ラジオを聞いていましたけど、この町もそんな状況に近々なるんじゃないか、町もラジオ局の免許を取得して、情報を流していく手はあるかもしれません。そんなのは如何でしょうか。

#### 【事務局】

貴重な意見ありがとうございます。被災地の状況の中で、ラジオ等ローカル放送をやっている事は聞き及んでおります。そういったものについて、様々な方法があると思

ます。

**【会長】**

高齢社会になってくると、インターネットが使えないので情報のやり取りなんか出来ない。出来る人が少なくなる。そんな関係で、耳から得る情報が的確に入ってきたら良いと思う。町には行政無線もありますから、それを利用したりする方法もあると思う。色々考えていただきたい。

他にございますか。

**【委員】**

計画期間における目標指標と言う所が釈然としない。先程は施策の方向とはリンクしていないんだと、項の所と関連している話だった。この目標指標が達成できたとしたら、第1項の町民との協働によるまちづくりの推進は立派に出来たと言う評価になるとのことでしょうか。

**【事務局】**

先程から若干ご説明させていただきましたが、こちらの目標指標を全て満点、それ以上に達成したからと言って、めざす姿がすべて達成できたとは言えません。施策としてある一定の大きなものの方として全体を見ると達成出来ているのかなと言うような、これがずばりとは、なかなか。

**【委員】**

この第1項の課題からめざす姿を作って、基本方針をやって施策の方向を作っている訳ですね。そうするとやはり目標指標はその施策の方向を反映するものを入れていかないと、全体の構図が解らなくなる。先程難しいとの話も、それはそれで今日は理解して帰りますけれど、やっぱりある程度、施策の方向とリンクした指標というものに向かって修正していく。また、そういう方向をめざすとしいかないと、施策の方向自体が解らなくなるし、この頁全体が解らなくなる。ここはもう一度施策の方向に合わせた目標指標と言う所で、修正出来ないのか検討をお願いしたい。回答は次回で結構です。

**【事務局】**

ご意見でいただいている趣旨は勿論理解しますが、この段階で方向転換して、下のレベルで施策の方向だと、時間的な制約がある中で、どこまで出来るかは今の段階では申し上げられない所ですが、その趣旨については十分理解しますので、今後、基本計画が9年間ありますけど、9年間全く変えないと固執して、変えないものではないので、ある一定の時期が来たら検証し、第2次の実施計画が27年でスタートしますからその段階に向けて、しっかりと検討したいと考えます。

**【委員】**

同じような事を言って申し訳ないんですが、ここが理解出来ないと全体があまり良く解らなくなってしまう気がするので再度申し上げた。宜しくお願いします。

**【会長】**

よろしいですか。

**【委員】**

一点だけ。6項の地方分権の推進ですが、個性を生かした地域づくり、これは倉見地域のまちづくりでは無いですね。当然の事ながら寒川町が国、県に対して寒川町の地方分権という意味でよろしいですね。

地域づくりという言葉があるから、どちらかな、誤解をされるような表現になっている。

**【事務局】**

ご指摘のとおり、地方分権、例えば、岡田地区、一之宮地区に分権が降りていく訳ではございません。当然分権としては、自治体単位でありますので、今私の方で言った、例えば総合計画の中の地区計画を盛り込んでいく場合は、その地域ごとのまちづくりがございますけど、そう言ったものではなく、地方分権の視点から見ると寒川町の町域全体を指すものでございます。

個性を生かした地域づくりは、どちらか解らない表現になってしまうので、本来であれば個性を生かしたまちづくりで良いのかなって気がします。

**【会長】**

地域をまちに直す訳ね。個性を生かしたまちづくりを行うため、と直すのね。事務局出来ましたらそのように修正いただけますか。

**【会長】**

他に意見がなければ。では、議題（2）につきましては、これで終決致します。

**(3) その他**

**【会長】**

続きまして、議題3その他でございますが、事務局より何かございますか。

**【事務局】**

事務局からは特にございませんが、委員の皆様方からございましたらお伺い致します。

**【会長】**

委員の皆様方から何かその他についてご意見ございますか。特にないでしょうか。

事務局からその他は特にないとのことですが、委員の皆様からも無いということで、その他意見が無ければ、これで終決致します。

以上をもちまして本日の議題は終了致しました。

## 4 その他

### 【会長】

続きまして大きな4のその他でございますが、事務局から何かありますか。

### 【事務局】

1点でございます。先程封筒の中に次回開催通知と資料をお入れしてあるとお伝えしましたけれど、7月7日の木曜日午後1時30分から、この場所で開催させていただきますのでよろしくお願い致します。そして本日の流れのように、第2章と施策の推進について、ご意見いただいた事につきまして、町で少しまとめまして報告を致します。

### 【会長】

ただいま事務局より申し上げました通り、本日いただきました意見の他に、次回開催する審議会の中での意見につきましても、次回の審議会までにご意見等について、委員それぞれまとめておいていただきたいと思います。

また、次回の審議会日程につきましては、7月7日木曜日1時30分からとなりますので、委員の皆様にはご出席の程宜しく願いいたします。委員の皆様にはご多忙中恐縮ですが、本審議会は明日の寒川町の方向性を決める重要な審議会でありますので、是非ご出席いただきたいと思います。宜しく願い致します。それでは委員の皆様特になければ、4その他についてこれで終了といたします。

以上で本日の進行としては総て終了致しましたので事務局にお返しいたします。

## 5 閉会

### 【事務局】

どうも長時間ありがとうございました。色々貴重なご意見いただきました。可能な限り検討させていただきながら、その結果を報告させていただきます。

以上